

東 教 第 1 5 7 3 号
平成 2 8 年 1 2 月 2 7 日

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

「短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大について」
の一部変更について（通知）

短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大については、平成 2 8 年 9 月 2 1 付け東教第 1 0 0 9 号で通知したところですが、下記のとおり内容が一部変更されましたのでお知らせいたします。

なお、この変更により必要な事務処理はありません。

記

1 変更の概要

非常勤講師については、適用拡大の対象から除外された。

2 通知中の変更内容

非常勤講師の適用に係る部分（記のうち 3 項部分）を削除

担当：総務・給与担当 高辻・矢作・三輪

電話：0 4 8－7 3 7－2 7 2 7

FAX：0 4 8－7 3 7－2 8 1 2